

入札公告

令和7年1月15日

次のとおり一般競争入札に付します。

社会福祉法人広島市社会福祉協議会 会長

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
ひろしまLMO簡易経理システムに係る追加開発及び保守運用業務
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行期間
契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (5) 予定価格
非公表
- (6) 調査基準価格
予定価格の3分の2
- (7) 履行場所
仕様書のとおり
- (8) 入札方式
本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
- (9) 入札方法
ア 入札金額は、総価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借り入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-06情報処理(コンピュータ関連)」に登録されている者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有すること。
- (4) 公告日から落札者の決定の日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは一般競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布方法

- 一般競争入札参加資格確認申請書は、次により配布する。
広島市社会福祉協議会のホームページ(<https://shakyo-hiroshima.jp/>)のトップページの「お知らせ」→「入札について」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は、次により交付する。
- (1) 配布期間
入札公告の日から令和7年1月27日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日。午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)
- (2) 配布場所

〒732-0822広島市南区松原町5番1号 広島市総合福祉センター内(BIG FRONT ひろしま6階)
社会福祉法人広島市社会福祉協議会 地域福祉推進課地域連携支援担当 電話082-236-6175

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

前記3(2)に同じ。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の配布方法

入札書、入札説明書、仕様書等は、前記3(2)において配布する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問い合わせ先

前記3(2)に同じ。

(4) 入札書の提出方法

持参。なお、郵送、電送その他の方法は認めない。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出すること。なお、入札金額内訳書の提出が無い場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は3回限りとする。

(7) 入札・開札の日時及び場所

令和7年1月28日(火) 午前9時30分

広島市南区松原町5番1号

広島市総合福祉センター内(BIG FRONT ひろしま5階) 会議室2

(8) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと(立ち会うことができる者は、1名とする。)

イ 開札にあたっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札書を提出した者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。

エ 開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者(落札候補者が調査基準価格を下回る金額で入札している場合には、「他の入札参加者で調査基準価格を下回る金額で入札している者」及び「予定価格の制限の範囲内で調査基準価格以上の金額で入札している者のうち最低の価格を提示した者」を含む。)は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類(以下、「資格確認申請書等」という。)を持参により提出するものとする。

(1) 提出先

前記3(2)に同じ

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は返却しない。

(3) 提出期限

開札日の翌日の正午まで。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、開札日以後、落札者の決定日までの間に前記2(2)の広島市の競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

- (1) 前記6により一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、落札候補者を落札者として決定する。

ただし、本案件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札を行った他の者のうち、最低の価格をもつて申込みをした者で一般競争入札参加資格を有すると確認できた者を落札者とする。

- (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

8 その他

- (1) 入札保証金

免除

- (2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札。
イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札。
ウ 入札金額を訂正したもの。
エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札。

- (3) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があつた場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときには、入札の執行を延期又は中止することがある。

- (6) その他

詳細は入札説明書による。

入札説明書

1 契約担当部署

社会福祉法人広島市社会福祉協議会 地域福祉推進課地域連携支援担当
〒732-0822
広島市南区松原町5番1号 広島市総合福祉センター内(BIG FRONT ひろしま6階)
電話 082-236-6175(直通)

2 競争入札に付する事項

(1) 業務名

ひろしまLMO簡易経理システムに係る追加開発及び保守運用業務

(2) 履行の内容等

仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(5) 予定価格

非公表

(6) 調査基準価格

予定価格の3分の2

(7) 履行場所

仕様書のとおり

3 入札方式

本件業務の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、最低入札価格提示者(落札候補者)に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類(以下「資格確認申請書等」という。)の提出を求めて入札参加資格を有することを確認し、落札者を決定するものである。

なお、最低入札価格提示者が次に掲げる場合は、次順位の入札価格提示者について入札参加資格の有無を確認することとし、以下同様とする。

- ・入札参加資格を有していないと確認した場合

- ・無効な入札の場合

- ・調査基準価格を下回る価格の入札をし、低入札価格報告書を提出した場合で、低入札価格調査の結果、落札者としないと決定したとき

4 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-06情報処理(コンピュータ関連)」に登録されている者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有すること。
- (4) 公告日から落札者の決定の日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは一般競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の書類の配布方法

一般競争入札参加資格確認申請書等は、次により配布する。

広島市社会福祉協議会のホームページ(<https://shakyo-hiroshima.jp/>)のトップページの「お知らせ」→「入札について」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合(ダウンロードできない場合の

書類を含む。)は、次により交付する。

(1) 配布期間

入札公告の日から令和7年1月27日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日。午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(2) 配布場所

前記1に同じ。

6 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

前記1に同じ。

(2) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次のとおり、書面(指定様式)を提出すること。

(ア) 提出期間

入札公告の日から令和7年1月22日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日。午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(イ) 提出場所及び問い合わせ先

前記1に同じ。

(ウ) 提出方法

質問書は、質問内容等を熟知した者が持参すること。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌営業日以降、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。(ただし、質問書の提出が上記(2)ア(ア)の期間の最終日にあった場合等は、回答書が閲覧できない場合がある。)

(ア) 閲覧期間

入札公告の日から令和7年1月27日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日。午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(イ) 閲覧場所

前記1に同じ。

7 入札の方法

(1) 入札金額は、総価を記載すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札書等の提出方法

(1) 入札書

入札書は、持参すること。なお、郵送、電送等その他の方法は認めない。

(2) 入札金額内訳書(初度入札のみ)

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出すること。なお、入札金額内訳書の提出が無い場合は、落札者となることができない。

(3) 委任状

入札は原則として「代表者又は継続して委任を受けている者」により行うこと。やむをえず代理人により入札を行う場合は、入札開始前に委任状を提出すること。委任状は、前記1において交付する。

(4) 誓約書

本業務に関して、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律並びに刑法に抵触する行為を行っていない旨の誓約書を作成し、入札開始前に提出すること。誓約書は前記1において交付する。

9 開札等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年1月28日(火) 午前9時30分

イ 場所 広島市南区松原町5番1号

広島市総合福祉センター内(BIG FRONT ひろしま 5階)会議室2

(2) 開札

- ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと(立ち会うことができる者は、1名とする。)
- イ 開札に当たっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札書を提出した者を落札候補者(最低入札価格提示者)とする。
- ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。
- エ 開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。

10 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者(落札候補者が調査基準価格を下回る金額で入札している場合には、「他の入札参加者で調査基準価格を下回る金額で入札している者」及び「予定価格の制限の範囲内で調査基準価格以上の金額で入札している者のうち最低の価格を提示した者」を含む。)は、一般競争入札参加資格確認申請書等を持参により提出するものとする。

また、一般競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止措置を行うことがある。

(1) 提出先

前記1に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

(3) 提出期限

開札日の翌日の正午まで

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

11 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、開札日時を基準として、前記10により提出された資格確認申請書等に基づき、確認するものとする。この場合においては、開札日以後、落札決定までの間に前記4(2)の広島市の競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

12 落札者の決定

(1) 前記11より一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、落札候補者を落札者として決定する。

ただし、本案件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないと認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者で一般競争入札参加資格を有すると確認できた者を落札者とする。他に予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者がいない場合は、再度の入札を行う。なお、再度の入札を行う場合においては、調査の対象となった者は再度の入札に参加することはできない。

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

13 低入札価格調査

(1) 調査基準価格

調査基準価格は、予定価格に3分の2を乗じて得た額とする。

(2) 委託業務低入札価格報告書の提出

開札の結果、調査基準価格を下回る価格をもって入札書を提出した者は、委託業務低入札価格報告書(以下「報告書」という。)を持参により提出するものとする。

ア 提出先

前記1に同じ。

イ 提出部数

提出部数は、1部とする。

ウ 提出期限

令和7年1月31日(金) 午後5時まで

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

14 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(4) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に社会福祉法人広島市社会福祉協議会を被保険者とする履行保証保険を締結して、前記1に提出したとき。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険会社の審査が必要であり、特に履行期間が複数年の場合は審査に時間を要するため、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険会社と相談しておくこと。

イ 契約保証金免除申請書を前記1に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には次の(ア)から(ウ)までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

(ア) 契約を締結しようとする日から過去2年間に国又は地方公共団体(広島市が出資又は設立した公益法人等を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(イ) 広島市税について滞納がないこと。

(ウ) 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

なお、契約保証金の免除申請の承認には、本会による審査が必要であり、契約締結日になって初めて契約保証金の免除を申請すると、本会において上記条件の確認ができない場合があることから、必ず落札決定後のできるだけ早い時期に、前記1に申請すること。

(5) 契約書の作成

ア 契約の相手方が決定したときは、社会福祉法人広島市社会福祉協議会が定めた日に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取消す。また、落札決定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金相当額の損害賠償金(契約予定金額の100分の5)を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、社会福祉法人広島市社会福祉協議会及び落札者がそれぞれ各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は本会が交付する。

(6) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があつた場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があつた場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(7) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(8) この入札に関係する資料等は、次のとおり配布する。

入札関係資料等	配布場所
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札公告(様式①) ・ 入札説明書(様式②) ・ 委託契約書(様式③) <ul style="list-style-type: none"> ※ 仕様書を添付 ・ 業務委託契約約款(単年度用)(様式3-4) ・ 一般競争入札参加資格確認申請書 (様式④) ・ 委託業務低入札価格報告書(様式⑤) ・ 入札書(様式⑥-1)※3枚交付 ・ 入札金額内訳書(様式⑥-2) ・ 委任状(様式⑦) ・ 誓約書(様式⑧) ・ 仕様書等に関する質問書(様式⑨-1) ・ 質疑応答書(様式⑨-2) 	<p>広島市社会福祉協議会のホームページ (https://shakyo-hiroshima.jp/)のトップページの「お知らせ」→「入札について」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は、次により交付する。</p> <p>社会福祉法人広島市社会福祉協議会 〒732-0822 広島市南区松原町5番1号 広島市総合福祉センターセンター内 (BIG FRONT ひろしま6階) 電話 082-236-6175</p>